

追加議事日程第4号の2

追加日程第6 発議第7号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を  
守るための意見書

発議第 7 号

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 99 条の規定により、関係行政庁に対し別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和 2 年 12 月 8 日提出

提出者	伊藤 哲治
賛成者	佐藤 耕二
	菅野 邦比克
	佐藤 仁

## 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これら諸問題の背景には、90年代から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

以上の趣旨から、下記事項について国に要望します。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症対策などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の実情を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月8日

山形県 西川町議会議長 古澤俊一

内閣総理大臣 菅 義偉 殿  
厚生労働大臣 田村憲久 殿  
財務大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 武田良太 殿